

平成21年第12回辰野町議会定例会会議録(16日目)

1. 開会場所 辰野町議事堂

2. 平成21年9月17日 午後2時 開議

3. 議員総数 14名

4. 出席議員数 14名

1番	矢ヶ崎 紀 男	2番	前 田 親 人
3番	三 堀 善 業	4番	中 谷 道 文
5番	中 村 守 夫	6番	永 原 良 子
7番	船 木 善 司	8番	岩 田 清
9番	根 橋 俊 夫	10番	成 瀬 恵津子
11番	宮 下 敏 夫	12番	宇 治 徳 庚
13番	山 岸 忠 幸	14番	篠 平 良 平

5. 会議事項

日程第1 議案第1号 平成20年度辰野町一般会計決算の歳入全部、歳出の内1. 議会費、2. 総務費、4. 衛生費の内水道費、6. 農林水産業費、7. 商工費、8. 土木費、9. 消防費、11. 災害復旧費、12. 公債費、14. 予備費

議案第2号 平成20年度辰野町上水道事業会計決算

議案第3号 平成20年度辰野町簡易水道特別会計決算

議案第4号 平成20年度辰野町小野簡易水道特別会計決算

議案第5号 平成20年度辰野町公共下水道特別会計決算

議案第6号 平成20年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計決算

議案第7号 平成20年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計決算

議案第15号 平成20年度辰野町有線放送特別会計決算

日程第2 議案第1号 平成20年度辰野町一般会計決算の歳出の内 3. 民生費、4. 衛生費(水道費を除く) 10. 教育費

議案第8号 平成20年度辰野町国民健康保険特別会計決算

議案第9号 平成20年度辰野町国民健康保険第一診療所特別会計決算

議案第10号 平成20年度辰野町国民健康保険川島診療所特別会計決算

議案第11号 平成20年度辰野町後期高齢者医療特別会計決算

- 議案第12号 平成20年度辰野町老人保健医療特別会計決算
 議案第13号 平成20年度町立辰野総合病院事業会計決算
 議案第14号 平成20年度辰野町介護老人保健施設特別会計決算
 議案第16号 平成20年度辰野町介護保険特別会計決算
 日程第3 議案第17号 辰野町赤羽介護予防センター設置及び管理に関する条例の
 制定について
 日程第4 議案第18号 町立辰野総合病院設置等に関する条例の一部を改正する条
 例について
 日程第5 議案第31号 辰野町公の施設の指定管理者の指定について
 日程第6 議案第20号 平成21年度辰野町一般会計補正予算（第4号）
 日程第7 議案第26号 平成21年度辰野町介護保険特別会計補正予算（第1号）
 日程第8 請願・陳情についての委員長報告
 日程第9 追加提出議案の審議について
 議案第34号 移動図書館車購入契約について
 日程第10 議員提出議案の審議について
 発議第1号 核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書の提出について
 発議第2号 ヒブワクチンの早期定期予防接種化等を求める意見書の提
 出について
 発議第3号 高齢者の肺炎球菌予防接種への公費助成等に関する意見書
 の提出について
 発議第4号 私立高校への公費助成に関する意見書の提出について
 日程第11 議会閉会中の委員会の継続審査について

6. 地方自治法第121条により出席した者

町長	矢ヶ崎 克彦	副町長	赤羽 八洲男
教育長	古村 仁士	代表監査委員	小野 眞一
総務課長	小沢 辰一	まちづくり政策課長	松尾 一利
住民税務課長	林 龍太郎	保健福祉課長	井口 敬子
産業振興課長	中村 良治	建設水道課長	増沢 秀行
水処理センター所長	一ノ瀬 保弘	会計管理者	竹淵 光雄

教育次長	林 一 昭	病院事務長	荻 原 憲 夫
福寿苑事務長	金 子 文 武	消防署長	赤 羽 守
両小野国保診療所 事務長	向 山 光	社会福祉協議会 事務局長	林 康 彦

7. 地方自治法第 123 条第 1 項の規定による書記

議会事務局長	桑 沢 高 秋
議会事務局庶務係長	武 井 庄 治

8. 地方自治法第 123 条第 2 項の規定による署名議員

議席 第13番	山 岸 忠 幸
議席 第 1 番	矢ヶ崎 紀 男

9. 会議の顛末

○局 長

ご起立願います。（一同起立）礼。（一同礼）

○議 長

定足数に達しておりますので第12回定例会第16日目の会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。これより日程に基づく会議に入ります。日程第1、議案第1号平成20年度辰野町一般会計決算の歳入の全部、歳出の内、1. 議会費、2. 総務費、4. 衛生費の内水道費、6. 農林水産業費、7. 商工費、8. 土木費、9. 消防費、11. 災害復旧費、12. 公債費、14. 予備費、議案第2号平成20年度辰野町上水道事業会計決算、議案第3号平成20年度辰野町簡易水道特別会計決算、議案第4号平成20年度辰野町小野簡易水道特別会計決算、議案第5号平成20年度辰野町公共下水道特別会計決算、議案第6号平成20年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計決算、議案第7号平成20年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計決算、議案第15号平成20年度辰野町有線放送特別会計決算認定の件を議題といたします。総務産業建設常任委員会における審査結果を総務産業建設常任委員長、宮下敏夫議員より報告を求めます。

○総務産業建設常任委員長（宮下）

総務産業建設常任委員長の報告をいたします。今定例会初日において総務産業建設常任委員会に付託された議案は、議案第1号平成20年度辰野町一般会計決算・歳入の全部、歳出の内、1. 議会費、2. 総務費、4. 衛生費の内水道費、6. 農林水産業費、

7. 商工費、8. 土木費、9. 消防費、11. 災害復旧費、12. 公債費、14. 予備費、議案第2号平成20年度辰野町上水道事業会計決算、議案第3号平成20年度辰野町簡易水道特別会計決算、議案第4号平成20年度辰野町小野簡易水道特別会計決算、議案第5号平成20年度辰野町公共下水道特別会計決算、議案第6号平成20年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計決算、議案第7号平成20年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計決算、議案第15号平成20年度辰野町有線放送特別会計決算の決算関連8議案であります。去る10日、11日の両日午前9時から委員会室において委員7名全員出席し町長、担当課長出席のもと関係職員の説明を求め慎重に審査を行いました。また9月14日午前9時から委員全員で上野辺地道路工事、ほたる童謡公園防護柵設置工事、門前防火水槽新設工事、かやぶきの館修繕工事の現場視察を行いました。以下、質疑・討論のあった点を中心に報告いたします。なお詳しい金額、数字などについては決算書ほか関係資料をご覧くださいと思います。

議案第1号平成20年度辰野町一般会計決算の内、歳入について、自立5年目の厳しい行財政状況の中で、前年を若干下回る歳入額78億6,586万6,000円で前年度に比べ3.9%、3億1,610万6,000円の減額となっております。歳入別の前年度との増減をみますと、町税で1億3,830万6,000円、国庫支出金で1億4,640万6,000円の増に対し、県支出金で5億4,268万9,000円、繰越金で5,872万1,000円減額しております。また地方譲与税で539万9,000円、地方交付税で478万円減額、逆に地方特例交付金で1,274万4,000円、使用料及び手数料で16万8,000円の増額。特に町の収入に占める割合が大きい町税は4.7%、1億3,830万6,000円増額、地方交付税も大きな減額となった昨年に比べ、今年は0.2%の減額となっております。町税のうち町民税は前年に対し13.0%、1億7,058万5,000円、固定資産税は企業進出などの影響により0.4%、567万9,000円がそれぞれ増え、入湯税なども増額となっております。主要財務指標では財政力指数0.571、経常収支比率86.9%、公債費比率12.1%、公債費負担比率15.7%となっております。また財政健全化法による健全化判断比率では実質公債費比率18.2%、将来負担比率92.5%となっております。

歳出について、議会費について歳出の1.1%を占め、前年度より79万3,000円の増額です。議員報酬及び職員人件費など議会運営に要する経費です。総務費について、歳出の14.4%を占め前年度より1億3,344万4,000円の増額です。主なもの

は行政事務委託金、事務機リース料、公用車2台購入、旧川島児童館用地購入、湯にいくセンター指定管理委託料、たつのパークホテル修繕工事、開発公社振興委託料、定額給付金、全国瞬時警報システムの導入、システム機器購入、ワイトモ公式訪問などが主なものです。委員から国際交流について時代の変化に合わせアジアに目を向けた交流も大切ではないかとの意見がありました。また委員から企画費の中の備品購入費として製氷機購入とあるが設置場所はどこかとの質問に対し、パークホテル厨房への設置であり備品は町負担の契約になっているとの説明がありました。衛生費の内水道費について、起債償還等町負担金及び簡易水道への繰出金が主なものです。農林水産費について、歳出の3.6%を占めました。前年度より2,066万1,000円の増額です。農業総務費の主なものは、農業集落排水処理施設特別会計繰出金です。農業振興費は営農組合の機械導入補助金が主なものです。土地改良事業費は、元気な地域づくり交付金事業で大日尻地区の水路工事、北大出ほか3地区の水路補修、また頭首工台帳の整備が主なものです。資材地域支援事業では小野地区ほか19箇所への材料支給が主なものです。委員から林業費の中で松くい虫被害対策負担金についての質問に対して、町には今のところ被害は出ていないが上伊那全体の問題であり箕輪町まで北上して来ていることから、予防処置からも大切な負担金とのことです。また松くい虫監視員への情報をお願いしたいとの説明がありました。経営基盤確立農業構造改善事業費は、土づくりセンター運営のための経費です。委員から毎年修繕費が掛かっているが、酪農家の減少から生ごみなどによる堆肥づくりの検討が必要ではないかとの質問に対し、今後においては地元との約束があるため調整を図り方向を検討したいとの説明がありました。森林総合施設管理費のしだれ栗森林公園内施設屋根塗装工事について、委員より発注金額設定時の見積もりは2社から取るべきとの質問に対し、金額により改善したいとの回答がありました。有害鳥獣対策では、委員から電気柵などそれなりの予算を取り進めてきており、イノシシ対策では効果を上げている。またサルやシカなどには成果が少なく、今後有効な対策を考えてほしい、との要望が出されました。以上有害鳥獣対策については別途町長要望として提出してあります。委員より国庫補助土地改良事業の基幹水利施設ストックマネジメント事業は何かとの質問に対して、西天竜改修に伴う負担金との説明がありました。また委員から農業構造改善事業費のかやぶきの館、能舞台床改修工事520万円の修理について、使用度が少ないと思われるが修理の必要が

あったのかとの質問に対して、指定管理者への移行前に修理して指定管理者とともに能だけでなく多目的利用ができるようにしていきたいとの説明がありました。商工費について、歳出の3.3%を占め、前年度より1,126万3,000円の増額です。中小企業振興資金の融資の保証及び利子補給、商工業誘致及び振興補助金など各種事業への補助金負担金、またお祭りステージ設置工事、ほたる童謡公園安全防護柵設置工事が主なものです。観光事業についてはほたる祭りが主であります。委員から今後は他事業への取組みの強化をすべきとの意見がありました。観光事業の取組みについては、別途町長要望として提出してあります。土木費について、歳出の16.2%を占めています。前年度より2,258万円の増額です。用地対策費では新町後山地区土地取得や土地開発公社への繰出金が主なものです。道路維持費では、除雪委託料、補修工事が主なものです。委員から除雪作業委託業者数の質問に対して、7業者との説明がありました。降雪日が少なくても除雪車待機費用がかさむので業者育成のための配慮は行われているのか、の質問に対し配慮しているとの回答がありました。城前橋改築事業は町道1号線城前線歩道改築工事が主なものです。委員より町道1号線城前線物件移転補償費は何かとの質問に対して、辰野中学校樹木移転費用であるとの説明がありました。町営住宅管理事業について、古い町営住宅には一部に風呂がないが今後設置の考えはあるかとの質問に対し、リフォームするにも狭く設置場所の確保が難しいため、改造の方向で検討していきたい、との説明がありました。道路新設改良費は町道5号線下辰野胡桃淵改良工事ほか町道7路線の改良が主なもので、道路舗装費は町道10路線の舗装工事費が主なものです。辺地総合整備事業費は町道2073号線の改良舗装工事費及び土地購入費です。天竜川改修対策費について、委員より天竜川排水ひ管操作委託料について国から受託金があるかとの質問に対し、受けているとの回答でした。都市計画事業費について委員から年間1,000万円に近い経費を支出しているが計画をどう進めているかとの質問に対し、地権者との交渉など難しい問題もありあまり進んでいない現状であるが、内部的には検討を進めているとの説明がありました。消防費について、歳出の4.3%を占め前年度より1,614万6,000円の減額です。分団、区の防災力向上のために耐震性貯水槽新設工事4基、消火栓新設・移転工事4基及び消防ポンプ用ホース、消火栓用ホースの補助が主なものです。災害復旧費について、前年度より9億6,070万9,000円の大幅な減となっております。現年災町単災害復旧事業として町道14号線

竹の沢ほか2箇所の工事です。公債費について、歳出の13.2%を占め前年度より6,835万4,000円の減額となっております。総額10億372万9,000円、内訳は起債元金8億8,830万円、起債利子1億1,542万9,000円です。

議案第2号平成20年度辰野町上水道会計決算、上水道事業は公共下水道整備事業が20年度でほぼ終了、一部配水管改良工事が残っているが維持管理費が主なものがあります。未収金の処理についても更なる努力をされたいとの意見が出されました。委員から金利の高い起債の借替えはどのようにしているかの質問に対し、利率6.6%分と5.5%分の2件について借替えた。それ以下の金利ではメリットがないと思われるとの説明がありました。

議案第3号平成20年度辰野町簡易水道特別会計決算、辰野町上水道と簡易水道の統合で経費節減ができないかとの質問に対し、現時点では諸課題があるが今後の検討課題としたいとの説明がありました。

議案第4号平成20年度辰野町小野簡易水道特別会計決算、維持管理費が主なものです。

議案第5号平成20年度辰野町公共下水道特別会計決算、議案第6号平成20年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計決算、下水道については水洗化のなお一層の向上に努めていただきたい。またそれと同時に未収金の処理についても更なる努力をされたいとの意見が出されました。

議案第7号平成20年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計決算、維持管理費が主なものです。

議案第14号平成20年度辰野町有線放送特別会計決算について、町に移管されて以来12年が経過し、今後は施設の保守管理に努め有効活用を図りつつ、ほたるチャンネル放送の充実にも努めていきたいとの報告がなされました。有線放送システムの早期再編実現についての質問に対し、現在アンケートなどの取組みが行われ結果を見て対応することと回答がありました。有線放送早期再編について、別途町長要望として提出してあります。

以上8議案についての審査結果は別紙審査報告書のとおり、すべての議案について委員全員一致で認定としました。全議員の賛同をいただき認定下さいますようお願いし、委員長報告といたします。

○議 長

委員長報告に対する質疑を行います。

(質疑、なし)

○議 長

質疑を終結します。日程第 2、議案第 1 号平成20年度辰野町一般会計決算の歳出の内、3. 民生費、4. 衛生費（水道費を除く）、10. 教育費、議案第 8 号平成20年度辰野町国民健康保険特別会計決算、議案第 9 号平成20年度辰野町国民健康保険第一診療所特別会計決算、議案第10号平成20年度辰野町国民健康保険川島診療所特別会計決算、議案第11号平成20年度辰野町後期高齢者医療特別会計決算、議案第12号平成20年度辰野町老人保健医療特別会計決算、議案第13号平成20年度町立辰野総合病院事業会計決算、議案第14号平成20年度辰野町介護老人保健施設特別会計決算、議案第16号平成20年度辰野町介護保険特別会計決算認定の件を議題といたします。社会福祉教育常任委員会における審査結果を、社会福祉教育常任委員長、船木善司議員より報告を求めます。

○社会福祉教育常任委員長（船木）

社会福祉教育常任委員長の報告をいたします。今定例会、社会福祉教育常任委員会に付託されました決算関連議案は、議案第 1 号平成20年度辰野町一般会計決算歳出の内、3. 民生費、4. 水道費を除く衛生費、10. 教育費、議案第 8 号平成20年度辰野町国民健康保険特別会計決算、議案第 9 号平成20年度辰野町国民健康保険第一診療所特別会計決算、議案第10号平成20年度辰野町国民健康保険川島診療所特別会計決算、議案第11号平成20年度辰野町後期高齢者医療特別会計決算、議案第12号平成20年度辰野町老人保健医療特別会計決算、議案第13号平成20年度町立辰野総合病院事業会計決算、議案第14号平成20年度辰野町介護老人保健施設特別会計決算、議案第16号平成20年度辰野町介護保険特別会計決算の 9 議案であります。9月10日は1名欠席、11日は委員全員が出席し委員会室にて副町長同席のもと、関係職員の説明を求め慎重に審査を行いました。以下審査の中で出された質問、意見等主なものについて報告いたします。なお詳しい金額数字等については、決算書ほか関係資料をご覧くださいと思います。

議案第 1 号の内、民生費について、社会福祉総務費の灯油購入補助は 520 世帯の補助でした。また福祉タクシーの利用者は 152 名で前年度より増加しています。難

病手当は53名でした。保健福祉センター地下室へ水が溜まるとのことから排水ポンプ設置工事に123万9,000円掛けたとの説明がありました。福祉車両2台配備の質問に対し1台は役場で使用、1台は使用希望を各区に募っているとのこと。また使用する区で維持管理費を負担するとの説明でした。シルバー人材センターへの補助金については、別途町への要望事項として提出してあります。今村ほか5地区介護予防空間整備事業、備品購入費の基準についての質問に対し、各地区からの要望に従い予算内で選定しているとの説明でした。なお5地区の事業であったため14日現場視察を行い、事業実態の精査に努めました。老人保護措置事業、入所措置費の基準についての質問に対しては、基本額と条件による加算額の合計であるとの説明でした。公費給付事務扶助費の医療費特別給付金は2万5,000件の実績でした。またあんま・マッサージ等助成対象者の質問では、70歳以上の申請によるものです。児童手当は小学校卒業までを対象とし、第1子、2子については0歳から3歳までは月1万円3歳から小学校6年まで月5,000円が支給されています。また第3子以上は0歳から小学校卒業まで、月1万円が支給されています。国民健康保険事務における、保険基盤安定負担金の繰出基準の質問では、国が2分の1、県と町が4分の1ずつの負担割合であるとの説明でした。子育て支援センター利用状況の質問では年間4,000組で、その内訳は町内3分の2、3分の1は町外です。保育園運営費広域入所委託料の質問に対し、岡谷へ1人、伊那へ2人とのこと。次、衛生費について、予防費の医療廃棄物処理委託料については、19年度には項目がなかったとの質問に対し、昨年度まで訪問看護ステーション事業で決算していたとのこと。環境衛生費の家庭雑排水汚泥処理委託料の質問では、中学校での発生20m³を処理するための委託料です。環境衛生費の浄化槽整備事業補助金は5件分の額です。聖地管理事業の質問では、管理料は一律年間2,000円、価格は1号区画18万円、2号区画30万円、3号区画35万円、5号区画54万円であり全体で38区画の残です。霊園管理基金積立は、大規模工事に向けての積立金であり236万円の決算でした。保健対策推進費の妊婦・乳児一般検診委託料が昨年比倍額はどうしてかの質問に対し、妊婦検診が2回から5回に変更になったとの理由によるものです。老人保健事業費の在宅歯科検診委託料は、寝たきりに近い方35名に対する決算です。塵芥処理事業報償費についての質問に対し、町内4名が月2回各自の担当区域を巡回するための費用とのこと。塵芥処理事業の北大出、上野処分場水質検査の質問では北大出が

年 1 回 3 項目、上野が年 1 回 9 項目にわたる検査の委託料であり、また広域連合負担金も増額していることもあり、伊那広域最終処分場の早期建設を図り北大出、上野の塵芥移転につなげるべきであるとの意見がありました。次、教育費について、教育総務費の中の主要な決算は小中学校耐震 2 次診断であり、1 次 2 次診断の必要性に対する質問では経費の有効的な活用のため、まず 1 次診断が必要とのこと。教育総務費の防犯カメラ設置工事は寄付物品を町内各小中学校へ設置したものです。教職員住宅の公有財産購入費は、ラフォーレとメゾンけやきのものですがラフォーレは平成 22 年まで、メゾンけやきが平成 27 年までとなっています。教育振興費の要保護及び準要保護就学援助費は小学校で 86 名、中学校で 42 名に対する援助費です。英語指導助手招致事業の旅費は、昨年 8 月前任者の帰国に伴う旅費です。青少年健全育成費の学童クラブの質問では、平日は 2 時から 6 時半まで、土曜日は 8 時半から 6 時半までの時間で運営しており、費用については 1 人、入会時 3,000 円で月 1 万 500 円。2 人目からは月 6,000 円必要です。また一時預かりもしており、この場合は入会時 1,000 円、1 日 1,200 円、半日 700 円になります。現在西小で 77 名、東小で 51 名が利用しています。事業委託料は西小の 4 名、東小 3 名に対するものです。美術館管理費の質問では、3 月から 11 月まで 150 日間の開館で 40 万 6,000 円の入館料でした。町民会館の自主事業は 7 事業に費やした決算額です。町民会館舞台吊物設備改修工事が多額な決算であることから、14 日現地視察を行い複雑な設備について職員の説明を受けました。また 1 階ロビーの使用実態について質問があり、会館運営委員会での検討を要望事項として提出いたしました。

特別会計に移ります。議案第 8 号平成 20 年度辰野町国民健康保険特別会計決算、被保険者数は医療制度改正により 75 歳以上の方が後期高齢者医療制度へ移行したための減と、急激な景気悪化による雇用喪失、また団塊世代の退職による加入者増により総体では年間平均 5,849 人となりました。歳入歳出差引は 1,485 万 1,000 円で 21 年度へ繰り越しとなりました。後期高齢者支援金は 20 年度からスタートしたもので 2 億 4,460 万円の支援です。保健事業では人間ドッグの補助金を日帰り 96 人に一人 2 万円、1 泊 2 日 31 人に一人 4 万円、脳ドック 9 名には経費の 2 分の 1 の補助を出しました。辰野病院での受入れについての質問がありましたが、受入れはほとんどなくここでも医師不足の影響が出てきています。

議案第 9 号平成 20 年度辰野町国民健康保険第一診療所特別会計決算、毎週月・金

の2日間午後1時から5時までの診察と往診で診療日数91日、診療者数775人、1日平均8.5人となりました。前年比12名の増となっています。増加要因の質問には、近隣医師の休診かということです。昨年に引き続き一般会計からの繰入金に頼ることのない運営でした。

議案第10号平成20年度辰野町国民健康保険川島診療所特別会計決算、毎週火曜日午後1時から5時までの診察で年間診療日数65日、総診療者数406人1日平均6.5人となりました。前年比59名の減となりました。毎月の固定経費は4月から8月まで7万円であったものを、9月からは5万円に見直し済です。診療者が減少する中、今後受診者の状況を把握し、往診等での対応が可能かどうか検討を要するとの意見が出されました。

議案第11号平成20年度辰野町後期高齢者医療特別会計決算、後期高齢者医療制度は75歳以上の方及び65歳以上75歳未満で一定の障害のある方を対象として、20年4月1日から創設されこれまでの老人医療制度に代わる制度です。保険料収納率は99.5%と高い数値でした。

議案第12号平成20年度辰野町老人保健医療特別会計決算、後期高齢者医療制度の創設により、20年3月の診療分をもって診療給付は基本的に終了となり平成23年3月まで遡及請求等にかかる給付を行うものです。医療給付費は入院・外来で3,627件、1億3,000万円程の決算でした。

議案第13号平成20年度町立辰野総合病院事業会計決算、20年度は内科医1名の減により常勤医7名の体制で行ってきた結果として、入院患者数が前年度比4,385人の減、外来患者数が1,869人減少しました。その結果、収益では入院で前年対比8,476万5,000円の減、外来では1,987万6,000円の減となりました。事務職員2名の採用は医療ソーシャルワーカー1名、物流管理システム要員1名です。起債の借り換えについては、20年度利率6.6%のものを1.17%で3億9,400万円借り換え、26年3月25日が償還終期です。医療機械整備事業として起債により利率0.75%で借入れX線テレビ装置の購入、また透析装置等医療機器を導入しました。電子カルテ化の質問に対してオーダーリングシステムが入っているため記載部分だけを残し、最終段階までは後一步であるとのことでした。決算資料のより詳細な資料提示について別途要望事項として提出してあります。

議案第14号平成20年度辰野町介護老人保健施設特別会計決算、歳入歳出差額75万

8,000 円余りの繰越となっておりますが、年々繰越金が減少しており厳しい経営状況となっております。これは17年度に4%に及ぶ介護報酬の減額改定が大きく影響しているためです。入所者が1日平均48.0人となり前年比0.3人増加しているものの、通所者が対前年比1.1人減少の4.3人であり今後の検討課題です。需要費の節減に努め、おむつ代で65万円程の減少、深夜料金を活用したエコキュートの導入により燃料費を150万円程減少しています。

議案第16号平成20年度辰野町介護保険特別会計決算、歳入歳出差引は387万円、21年度への繰り越しとなりました。介護認定審査会は上伊那広域での共同設置であり、その負担金は要介護・要支援で対前年比10名増の753名であり年々増加しております。介護予防事業委託料の質問ではJA、グレース、社協、及び各区で進めている介護予防教室に対する委託料であるとのことでした。

以上、本定例会、社会福祉教育常任委員会に付託されました議案につきましては、慎重に審査の結果、全議案を委員全員一致で認定いたしました。全議員の賛同をいただき認定下さいますようお願いし委員長報告とします。

○議長

委員長報告に対する質疑を行います。

(質疑、なし)

○議長

質疑を終結します。只今委員長報告の中に委員会審査における要望事項等がありましたので、町長より答弁を求めます。

○町長

ご苦労さまでございます。最終日議会ということになりました。只今委員長さんお二人からの委員会の審査報告をいただいたところであります。今議長さんが言われましたように、その中に町への要望あるいは審査の中での発覚したりあるいはまた今後はこう変えるべきというような提案などもあったようでございますので、お答えを申し上げたいと思います。まず総務産業建設常任委員会の方であります。観光事業についてということで、今後の町のビジョン、町内各種団体総まとめの総まとめ役をする窓口などの問題であります。観光事業もとても大事なことでありたいふうに思っております。今までは点と線と言いますか、見て過ぎていく観光ということが世界中あるいはまた日本にも横行されていたわけですが、この10年

らいぐらいから考え方が変わってまいりまして、もちろん相変わらずその点は続いてはいるものの滞在型の、そこに参加型の観光というふうなことも出てきているところでもあります。かやぶきの館などを中心にそういったことも町も鋭意進めているわけでありまして、また辰野町の場合はこの地域の立場などを考えますと都市近郊型のやはり、もちろん農業もそうですが観光も都市近郊型でいくべきだというふうなことで、大体大きな政策を立てて進めているところでもあります。観光協会にお願いをいたしまして、いろんなまた発案をいただき予算と相談しながら適宜、手を打っているところではありますが、ご存知のように大きなイベントとしての観光事業であります、ほたる祭り、あるいはまた夏場のしだれ栗森林公園、横川峡のアウトドア、最近では民間の掘り起こし事業として川島、渡戸のどろんこ田んぼバレーボールなどがいろいろとまた有名にもなってまいりましたし、秋は秋でまた紅葉などもあちらこちら非常にきれいな絶景が見られるわけでもあります。また花といえば荒神山の桜も 800 本を超えてまいりまして、さくら祭り、最近ではまた荒神山にイルミネーションを少しずつ、また一つの観光材料としてやっていこうという動きが出てきているところでもあります。いずれにしてもこういったこと、観光だけでなく農・工・商連携の中でやはり直売所などの建設が進められれば、これもまた大きな観光に貢献していくものということにもなり、また観光客、さきほど言いましたようにそこに留まって実際に携わって、あるいは物を買って食べてみて食してみようという観光型にも進めなきゃならないというふうに現在は考えております。更にまた辰野町も日本の中心の地でもありますし、また横浜との交流も始まりました。この観光事業にも大きく歴史・文化なども深く掘り進めて、大きな意義のある観光の場としていきたいということでお答えにさせていただきたいと思っております。なお次の有害鳥獣対策ということお話がございました。電気柵はイノシシには良いんですけども、サル・シカにはあまり効き目がないというようなこともあります。しかしそれは高さの問題でもありますので、今現在ではサルにもシカにも有効な電気柵ということで導入をしている所もあるわけでありまして、集落単位でこれに対応していかなきゃならないということでもあります。現在そういったものを進めている所もありますので、是非一つご覧いただきまた予算と相談し、また国の方の予算もできるだけ上手く導入する中で、今のところ柵囲ってしまって非常に自然の光景はあまり良くないかもしれませんが、まずは食物を守らなきゃならないと

いうふうに思っております。これもやはり山から心が離れてしまった、人間の心が離れてしまった、整備がなされない、除間伐もあまり行き届かないと。同時にまた戦後植えられました針葉樹などによりまして広葉樹が非常に少なくなって、実を結ばないものが多い。したがって段々動物たちは里山の方へ出て来てしまって、人間の作るおいしいものを食べると、もう味を覚えた以上はちょっとやそっとトチ・ブナ・カエデいろんなものがあつたとしても出て来てしまうというのが今、現状であります。これに対しましてある一定の問題に対しましては、猟友会にお願いを申し上げて駆除もいたしておりますが、なかなか猟友会のメンバーも昭和51年に309名辰野では登録されて活動されておりましたが、昨年の統計では72人しかいないということで若い人たちが追って入って来てくれないというのが、現状であります。これは辰野ばかりでなくて日本中そういった傾向であります。辰野は県の射撃場もありますし簡単に訓練もできやすいところありますので、是非また呼び掛けて人数を増やし、また猟友会の大きな目的はまた違うわけありますけれども、こういった有害鳥獣駆除にご協力いただくようにまたお願いを申し上げていきたいと、こんなふうに思っております。現在は銃を疑似体験できるように前にも予算申し上げましたが、疑似体験装置ということでシューティングシミュレーターというものも、町の予算で県営射撃場の方へ装置してあります。そこで慣れていただきまたそういった活用をいただく中で沢山のまた猟友会のメンバーが入っていただければと、こんなふうに願って止まないところであります。大庭開田、小野などへ設置させていただきましたフェンス及びメッシュ型の柵は非常にこれはイノシシだけでなくサル・シカにも効果があるということでもあります。そんなところをまた更に推し進めていかなきゃならないとこのように考えております。次はまた辰野町の有線放送システムということでご指摘もございましたし、要望もありました。これに対しまして今後デジタル化というものが進んでまいりますし、更にはまた現在の有線放送施設が非常に老朽化し故障も出てくるとそれに対しまして部品がもうメーカーの方がないということでもあります。こういったもの一生懸命やってもどうしても部品が車もそうですけれども終わってしまってそれを修理して使えば使えるのについていうことが、いろんな日本中の経済問題として出てきているわけですが、現実的にはそのようであります。そうしましていよいよここでそういったことに対してどういうふうにするべきか、今までどうり電話機能を設置するか、同時にまた双方向の通話が

必要か、あるいは片側放送だけで良いのかどうか、いろんなことで今アンケートを取らせていただいております。こういった中でできるだけまた有線放送も安価でまた特別な大事な、片側かもしれませんけれども緊急通報ほかなどが受け入れ態勢ができるようなもの、安否確認に対しましては、確認っていいですかご自分の方でスイッチを押せばベルぐらい鳴るような方法も良いのかと思います、そのことも相一緒に考えまして、進んでいずれにしましてもデジタル化に向けてと同時に老朽化に対応しては、していかなきゃならないこんな段階に現在はきておりますので、相研究して進めてまいります。

社会福祉教育常任委員会のご指摘であります、辰野病院の問題につきましてということでもありますけれども、訪問ステーションほかなどの補足資料なども必要かどうかと、あるいはまた分かりにくい決算書であるというんですが、やはり病院関係、特別会計は水道会計と同じで企業会計を導入いたしてますために、例えば消費税などはそこに導入しないというのが常になってきております。こういうことでもって非常にお分かりにくいかと思いますが、是非一つこの資料を変えてしまうということはなかなか難しいことで、法制上この特別会計は利益が出るか、もちろん利益が出るということは赤字も出るという意味であります、そういったことを追求していくとどこでありますので、やはり複式簿記を使ってそして経営分析がすぐできて、そしてどこに問題があるがすぐに発見できるとこういう方法を取っているわけであります。いわば本当のブックキーピングといいますか、複式あるいはまた帳簿簿記からいきますと行政の単式簿記の方が不自然の方で、複式簿記の方が本当は正しいやり方であろうと、あるいはまたいろんな問題に対してすぐ対応できるような問題であろうということではありますが、是非懸命な皆さんでありますので両面をまたご覧になれるようお願いを申し上げます。若干の修正は検討はいたしてまいります。町民会館ロビーの使用につきましてということではありますが、これに対しましてまた運営委員会がございますのでそこで検討いただくことになっておりますが、またソファ、テーブル等の配置換えなどはできるだけできることでもありますので、よく検討してよければ変えていかなきゃならないとこんなふうにまた申し伝えていきたいと思っております。広域シルバー人材センターに対しましての補助金ほか非常に高額になっているのではないかとということではありますが、これは上伊那シルバー人材センターをもとに辰野、あるいはまた全部上伊那郡中全部にそ

ここにありまして、一応これは国の法制化に基づいての一応基準の出し方をさせていただいております。高齢者就業機会確保事業ということで、これが法制化されております。補助率に関しましては国庫補助が2分の1、また市町村補助が2分の1の割合というふうな形になってきております。これは今現在は4市町村で人口割にて分担をしまして、そこへ補助をしているものであります。健康管理の問題とかあるいはまた専門的に昔みたいに雑用ということは変な言い方で失礼ですが、いろんなことが何でもできる人ということが減ってきてしまったと、それぞれがお勤めになってその道の専門家が増えて、全体に何でもできる人が減ってきた。家庭内にとってみてもそうであるというような形の中でこういった中ではまだまだご健康に働けるシルバー人材の皆さん方でいらっしゃると思いますので、それぞれの特技を活かして、必要な時に事務局からそれぞれの専門家、あるいはその仕事ができる方、送っていただくことは非常に有効であると私どもも考えているところであります。広域法人の設立に向けましては今準備委員会を作って検討しているようですので、今後の法人化について進むものと思われれます。以上で委員長の方のご指摘事項、あるいは要望事項に対しての質問に答えさせていただいたこととしていただきます。

○議長

次に委員長報告の行われました、日程第1から日程第2までについて一括して討論をおこないます。

(討論、なし)

○議長

討論を終結します。これより採決いたします。始めに議案第1号平成20年度辰野町一般会計決算についてを採決いたします。お諮りいたします。委員長報告はいずれも原案認定であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第1号は委員長報告のとおり認定されました。次に議案第2号平成20年度辰野町上水道事業会計決算、議案第3号平成20年度辰野町簡易水道特別会計決算、議案第4号平成20年度辰野町小野簡易水道特別会計決算、議案第5号平成20年度辰野町公共下水道特別会計決算、議案第6号平成20年度辰野

町特定環境保全公共下水道特別会計決算、議案第7号平成20年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計決算、議案第8号平成20年度辰野町国民健康保険特別会計決算、議案第9号平成20年度辰野町国民健康保険第一診療所特別会計決算、議案第10号平成20年度辰野町国民健康保険川島診療所特別会計決算、議案第11号平成20年度辰野町後期高齢者医療特別会計決算、議案第12号平成20年度辰野町老人保健医療特別会計決算、議案第13号平成20年度町立辰野総合病院事業会計決算、議案第14号平成20年度辰野町介護老人保健施設特別会計決算、議案第15号平成20年度辰野町有線放送特別会計決算、議案第16号平成20年度辰野町介護保険特別会計決算、以上15議案について一括して採決いたします。お諮りいたします。委員長報告はいずれも原案認定であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第2号から議案第16号までの15議案については、委員長報告のとおり認定されました。日程第3、議案第17号辰野町赤羽介護予防センター設置及び管理に関する条例の制定について、日程第4、議案第18号町立辰野総合病院設置等に関する条例の一部を改正する条例について、日程第5、議案第31号辰野町公の施設の指定管理者の指定について、以上3件を一括議題といたします。社会福祉教育常任委員会における審査結果を社会福祉教育常任委員長、船木善司議員より報告をもとめます。

○社会福祉教育常任委員長(船木)

条例審査委員長報告をいたします。本定例会初日、社会福祉教育常任委員会に付託されました、議案第17号辰野町赤羽介護予防センター設置及び管理に関する条例の制定について、議案第18号町立辰野総合病院設置等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第31号辰野町公の施設の指定管理者の指定についての3条例案について、去る10日11日、町担当職員の同席を求め慎重に審査を行いました。以下、審査の結果を報告します。

議案第17号辰野町赤羽介護予防センター設置及び管理に関する条例の制定について、この議案は6月30日竣工の赤羽介護予防センターの設置と管理に関する条例を制定したいとするものです。当設備の利用料表の運動指導室とはいかなる室であるかとの質問に対し、大広間を意味するとのことでした。設備の修繕を含めた維持管

理については全て区の管理となります。委員全員一致で可決としました。

議案第18号町立辰野総合病院設置等に関する条例の一部を改正する条例について、当議案は一般病棟の変更許可に伴い、町立辰野総合病院設置等に関する条例の一部を改正したいとするものあり「130床」を「125床」に変更であります。これは訪問看護ステーションが病院内の一室を借用し、運営するための処置であります。委員全員一致で可決としました。議案第31号辰野町公の施設の指定管理者の指定について、この議案は先の議案第17号の制定を受け、指定管理者を指定するものです。委員からは特段問題なしとのこと、全員一致で可決としました。以上、委員会における審査の結果をご報告しました。全議員の賛同をいただき可決くださいますようお願い致します。

○議長

委員長報告に対する質疑、討論をおこないます。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結します。始めに議案第17号辰野町赤羽介護予防センター設置及び管理に関する条例の制定についてを採決いたします。お諮りいたします。委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第17号は委員長報告のとおり可決されました。次に議案第18号町立辰野総合病院設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。お諮りいたします。委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第18号は委員長報告のとおり可決されました。次に議案第31号辰野町公の施設の指定管理者の指定についてを採決いたします。お諮りいたします。委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第31号は委員長報告のとおり可決されました。日程第6、議案第20号平成21年度辰野町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。これより質疑、討論を行います。ありませんか。

○成瀬（10番）

2点についてお伺いいたします。始めに10ページであります、18の理科教育設備整備費等補助金について、これは中身はどういうことでしょうか。もう1点であります、22ページの13の子宮がん健診委託料、乳がん健診委託料、データ処理委託料、この具体的な事業はどういう事業かお聞きいたします。

○教育次長

すみません、質問の内容をもう一度お願いいたします。

○成瀬（10番）

最初の10ページでありますけど、18番の理科教育設備整備費等補助金の中身についてお聞きいたします。

○教育次長

これはですね、新教育指導指針によりまして理科教育が充実をするということになりました。したがってそれに伴って設備を充実させて教育の効果を上げるといことで2分の1の補助で国庫補助をいただいて各学校に整備するものでございます。

○保健福祉課長

22ページの子宮がん健診、乳がん健診の委託料でございますけれども、これは国の経済危機対策の柱といたしまして健康長寿子育て支援の一貫としてのこの10ページでございます女性特有のがん健診推進事業補助金を受けまして、子宮がんにつきましては20歳から40歳までの内、5歳刻み、また乳がんにつきましても40歳から60歳までの内の5歳刻みで、ご自分の健診の自己負担を免除する国の100%補助事業でございます。具体的に申しますと該当者の方には無料クーポンとそれから健診手帳を配布いたしまして、健診をしていただくものでございます。以上でございます。

○成瀬（10番）

そうしましたらこの子宮がん健診と乳がん健診の無料クーポンの配布者の対象人数はどのくらいいますでしょうか。またいつから実施されるのか、また既に受診さ

れた方に対しての費用はどうか、それと健診する場合その病院はどここの病院でも受けれるのかっていうこと、あと最後にこれは1年だけの事業なんでしょうか、今後ズーっと続けられる事業であるかお聞きいたします。

○保健福祉課長

対象者数でございますけれども、子宮がん健診につきましては530名でございます。乳がん健診につきましては780名でございます。これは10月から無料クーポンを配布しまして6箇月の間に健診をしていただきます。それからこの国の方針が示されたのが6月でございますのでそれから医療機関との打ち合わせ、また医療機関との委託契約など準備期間がありましたので、既に4月からこのガン検診は始まっておりまして、その間に済んでしまった方につきましてはその同じ項目の中に20扶助費として5万円掲げてありますが、既に4月から9月までにガン検診をした方で対象する方には償還払いという形で補助をさせていただきます。医療機関でございますけれども、子宮がん健診につきましては町内の医療機関で対応できるものと考えております。乳がん健診につきましては、これはマンモグラフィと言いまして乳房のX線写真が補助対象となっております。これにつきましては町内の医療機関ではできませんので、県内の医療機関で手を上げていただきましてその医療機関の方の名簿を無料クーポンの中に入れておきますので、ご自分で申し訳ないですけれども、予約をしていただきまして受けていただきます。この補助金は単年度のみ補助金でございます。以上でございます。

○議長

ほかにございますか。

○根橋（9番）

16ページの企画費、企画事務の開発公社振興負担金3,500万の歳出につきまして3点ほど質問をいたします。まず最初に今回の補正が通常ですと開発公社に対する町の負担金等は当初予算で組まれておりまして、今年度は当初では50万円ということで組まれているかと思えます。ところが今回当初予算ではなく補正で3,500万という多額の補正になっているわけですが、こうしたことに至った理由についてまず1点お伺いいたします。2点目ですけれども今度はこのお金の使い道といいますか中身なんですけれども、昨年度、20年度はやはり負担金4,000万円の計上があります。この内容としては人件費負担等、単年度の運営費の赤字補填というよう

なふうに私としては理解をしております。21年度のこの開発公社の事業というのは荒神山のスポーツ公園の管理だとか、かやぶきの館の運営などの事業につきましても全てなくなりまして、たばこ販売のみという中で開発公社の21年度予算を見ますと、単年度の収支赤字の見込みというのは718万9,000円っていうふうになっております。そういう意味からいたしますとこの3,500万円というのの根拠が、どのような根拠に基づく数字なのかということをお伺いしたいと思います。3点目ですけれどもいずれにいたしましても、今は預金の金利よりも借り入れ金利の方が当然高いわけでありまして、一刻も早く、この間も一般質問でも議論ありましたがけれども1億7,000万の債務を完済をして開発公社をやれば解散していくということの方が町財政の健全運営にとっても、と言いますのは利息をずーっと払っていかなきゃいけないということですので、考えられるわけですがけれども今後この債務返済についてですね今回この3,500万の使途っていうのが、ちょっとご説明いただく中では今後の債務返済をどのように考えていくのか、町としては最大の出資者であり実質的にこの公社を運営しているのは町かと思うわけですのでそのへんについてのお考えをお聞きしたいと思います。以上3点。

○まちづくり政策課長

まず始めに補正の時期はということでございますが、開発公社の確定申告が5月末まででございましてその繰越欠損金が確定したのが6月議会では間に合わなかったということでございまして、繰越欠損金が確定をいたしましたので、今議会で3,500万の補正をお願いをしているところでございます。また根拠につきましてはさきほど平成20年度の4,000万につきましては人件費分というような話でございましたけれども、4,000万円につきましては借入金の返済分でございました。それからまた今回も3,500万円につきましては借入金の返済でございまして、今期の確定申告によります繰越欠損金が3,671万5,166円でございます。それ以内でありますと公社の方へ税金等が掛かってきませんのでその範囲の中で負担金をお願いをして公社の方から借入金の返済に充ててもらおうというような計画でございます。

○根橋（9番）

そうしますと平成21年度の公社のこの予算によると、さきほど申し上げましたように700万円余の単年度収支の赤字見込みっていうことなんですけど、この3,500万っていうのはそれに対する補填ということではなく、あくまで今、債務の返済に

充当する金額ということなんでしょうか。

○議長

最後の質問ですが、よろしいですか。

○根橋（9番）

はい。

○まちづくり政策課長

この3,500万につきましては債務の借入金の返済ということでございます。

○議長

ほかにございますか。

○船木（7番）

20ページですね子育て応援事務の所の子育て応援手当給付補助金ですけれども、確かにこの子育て応援手当というのはですね、2月の臨時議会にもこれが出てきたと思うんですけれども、まずここで伺いたいのは2月の議会に出たのと同じものなのかどうなのか、もう1点はですね今回のこの補助対象者これは誰なのか、という2点についてお願いいたします。

○教育次長

2月のものにつきましては20年度の事業でございます。今回のものは21年度事業ということでありますので、別ものでございます。それから支給対象につきましては平成15年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた、いわゆる未就学児童が対象でございます。

○船木（7番）

何名でしょう。

○教育次長

予算では550名を見込んでおります。

○議長

ほかにございますか。

○宇治（12番）

25ページですがほたる童謡公園の安全防護柵ですけれどもこれは何mを計画しているのか。それからもし分かればこれ毎年確か実施してきていると思いますが、あと残りどのくらい必要とされているのかということをお願いいたします。それから

28ページの土地購入費で辰野西小の用地購入とありますが、この目的とですね面積がどのくらいなのかをお願いします。

○産業振興課長

25ページの安全柵の設置についてご説明いたします。ここの補正で予定している延長は450 mでございます。あと2年くらい掛けて整備をする予定であります。この整備費用につきましては協力金をいただいておりますのでその中で対応していくということで毎年計上しております。以上です。

○教育次長

お答えします。只今の質問で、この用地買収につきましては現在公用地として使用している一部でございます。借地でお借りをしておりますして面積は937 m²でございます。この賃貸借契約を結んでいる名義人がこの6月亡くなられて相続が発生いたしました。その相続人からできればこちらに居住していないので、買い取っていただきたいという申し出がありましたので、現在買い取りについて交渉中でございます。

○議 長

ほかにございますか。

○山岸（13番）

31ページのスポーツ公園の管理事業なんですけれども、工事請負費の八島公園法面ってあるんですけれども、この八島公園っていうのはどこになるのかっていうことを教えていただきたいのと、それから24ページの工事請負費、射撃場線と林道西部線それぞれの内訳をお願いします。

○教育次長

所在地はいわゆる八島神社のある北側の所でございます。

○議 長

八島神社の場所をお願いします。

○教育次長

失礼しました。赤羽で荒神山から中央道を跨いだ道路がありますけれども、それを渡った赤羽側の所に八島神社がございます。そこの一角でございます。

○産業振興課長

24ページの工事請負費についてご説明いたします。射撃場線のガードレールにつ

きましては現在木製のガードレールがありまして、大分傷んできております。危ない箇所がございますので110mを予定しております。それから西部線につきましては横断工の崩れがございましたのでそちらの方の構造物等の設置工事でありまして、ガードレールにつきましては150万、それから西部線につきましては829万を予定をしております。以上です。

○山岸（13番）

その八島公園っていうのは、このスポーツ公園内に入っているっていう解釈でよろしいんですか。

○教育次長

公園用地内ではございませんけれども、従来の経過の中で荒神山スポーツ公園に近いのでそこを管理する教育委員会、一時は開発公社でございましたけれどもそこで管理を引き受けていたということでございます。

○議 長

ほかにございますか。

（な し）

○議 長

質疑、討論を終結します。これより議案第20号平成21年度辰野町一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第20号は原案のとおり可決されました。日程第7、議案第26号平成21年度辰野町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。これより質疑、討論をおこないます。

（質疑、討論 なし）

○議 長

質疑、討論を終結します。これより議案第26号平成21年度辰野町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第26号は原案のとおり可決されました。日程第8、請願・陳情についての委員長報告を議題といたします。本定例会初日に常任委員会へ付託となりました請願・陳情について、各常任委員長より審査結果の報告を求めます。始めに総務産業建設常任委員会へ付託となりました、陳情第11号、核兵器の廃絶と恒久平和を求める陳情、請願第15号、家族従業者・女性の人権保障のため「所得税法56条の廃止を求める意見書」採択を求める請願書、以上2件について、総務産業建設常任委員会における審査結果を総務産業建設常任委員長、宮下敏夫議員より報告を求めます。

○総務産業建設常任委員長（宮下）

陳情・請願審査委員長報告をいたします。本定例会初日、総務産業建設常任委員会に付託された陳情第11号、核兵器の廃絶と恒久平和を求める陳情、提出者、日本労働組合総連合会長野県連合会（連合長野）、会長、近藤光、同、上伊那地域協議会、議長、竹内啓剛、請願第15号、家族従業者・女性の人権保障のため「所得税法56条の廃止を求める意見書」採択を求める請願書、提出者、長野県商工団体連合会婦人部協議会、会長、小野百合子、紹介議員、根橋俊夫、の陳情1件、請願1件について去る11日委員全員が出席し、陳情には総務課長の同席を求め、また本委員会に同席した提出者連合長野、成沢勇次政策担当部長の説明を受け、また請願については住民税務課長及び課長補佐の同席を求め、請願紹介議員の説明を受け、本陳情及び請願について慎重に審査を行いました。以下、委員会の審査内容に沿って報告いたします。陳情第11号、核兵器の廃絶と恒久平和を求める陳情について、本陳情は2000年の核拡散防止条約（NPT）再検討会議では、全面的な核兵器廃絶を約束したはずですが2005年の同会議では実質合意ができず、核軍縮はもとより核不拡散体制そのものが危機的状況に直面しております。このため私たちは政府におかれては、核兵器の廃絶と恒久平和実現のため被爆65周年を迎える2010年に開かれる核拡散防止条約（NPT）再検討会議に向けて、実効ある核兵器廃絶の合意がなされるべく、核軍縮・不拡散外交に主導的に取り組まれることを強く求める意見書を政府関係機関に提出を求める陳情です。審査の結果、委員から辰野町議会は昭和33年7月15日「平和都市及び核非武装宣言」を議決していること。また最近米国のオバマ

大統領が「核兵器のない世界に向けて具体的措置をとる」との発言がありました。この精神の尊重と時宜を得た陳情であるとの意見により、委員全員一致、本陳情は採択すべきものと決しました。

請願第15号、家族従業者・女性の人権保障のため「所得税法56条の廃止を求める意見書」採択を求める請願書について、本請願は農業・商工業などの自営業者は、地域経済・地域社会の担い手として大きくは日本経済を底から支える役割を果たしております。その自営業を構成しておりますのは、多くの女性・青年を含む事業主であり私たち家族従業者です。私たちは年々厳しさを加える経済情勢の下で、日々地道に働いてまいりました。特に家族従業をしている女性は、家業の仕事だけでなく家事・育児・介護と休む間もなく働いています。しかし家族が力を合わせ働いて得た所得は所得税法56条の「配偶者とその親族が事業に従事したとき、対価の支払いは必要経費に算入しない」との規定によって、すべて事業主の所得とみなされております。これは家族従業者一人ひとりの自律した個人としての労働収入と人権を保障しないという重大な問題です。所得税法56条は日本国憲法の法の下での平等（憲法第14条）両性の平等（同24条）財産権（同29条）などを侵しています。私たちは税法上も民法、労働法や社会保障上でも「一人ひとりが人間として尊重される憲法に保障された」権利をも求めるために、所得税法56条の廃止を求める意見書を採択し政府に対し意見書を提出して欲しいとの請願です。審査の結果、採択を求める委員からは明治時代の家父長制度そのままに、人格や労働を認めない人権侵害の法律が現在も家族従業者・業者婦人を苦しめております。ドイツ・フランス・アメリカなど、世界の主要国では「自家労賃を必要経費」として認めている中で、日本だけが世界の体制から取り残されております。56条の廃止を求める発言がありました。継続審査を求める委員からは、現在国は自営業者には青色申告および白色申告の制度があり、選択の余地はあるものと思われれます。今後更に研究すべきとの意見もあり採決の結果、請願は採択とすべしとする意見に賛成の者、2名、継続審査とすべしとする意見に賛成の者、4名となりました。この結果により当委員会では継続審査と決しました。

以上陳情1件、請願1件の委員会においての審議結果を報告し、提案いたしますので、全議員の賛同をいただきますようお願いするものです。以上委員長報告とします。

○議長

委員長報告に対する質疑、討論をおこないます。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結します。これより採決いたします。始めに陳情第11号、核兵器の廃絶と恒久平和を求める陳情を採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって本案は委員長報告のとおり決しました。次に請願第15号、家族従業者、女性の人権保障のため「所得税法56条の廃止を求める意見書」を採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は、継続審査であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって本案は委員長報告のとおり決しました。続いて社会福祉教育常任委員会へ付託となりました、陳情第12号、ヒブワクチンの早期定期予防接種化等を求める陳情、陳情第13号、肺炎球菌ワクチンへの公費助成等に関する陳情、陳情第14号、私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情書、以上3件について社会福祉教育常任委員会における審査結果を社会福祉教育常任委員長、船木善司議員より報告をもとめます。

○社会福祉教育常任委員長(船木)

陳情審査における委員長報告をいたします。去る11日委員会室において当委員会に付託されました、陳情第12号、ヒブワクチンの早期定期予防接種化を求める陳情、陳情第13号、肺炎球菌ワクチンへの公費助成等に関する陳情、陳情第14号、私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情の3件について各提出者の出席を願い説明を求め慎重に審査を行いました。以下、委員会の審査内容に沿って報告いたします。

陳情第12号、ヒブワクチンの早期定期予防接種化を求める陳情、陳情第13号、肺

炎球菌ワクチンへの公費助成に関する陳情、提出者、長野県保険医協会、会長、鈴木信光氏、陳情第12号はヒブ重症感染症（髄膜炎、咽頭蓋炎、敗血症）を予防接種法による定期接種対象疾患とすること、及びヒブワクチンの国内の供給体制を確保することなどを国に対して求めるものです。委員全員が陳情趣旨に賛同し、趣旨のとおり国に対して意見書を提出すべきであるとして、全員一致にて採択に決しました。

陳情第13号は1.辰野町として高齢者への肺炎球菌予防接種に対して、費用の補助をすること。2.高齢者への肺炎球菌予防接種に対して、公費助成を国に対して求めるものであり、1項については他市町村の状況からも時期早尚であると、全員一致にて不採択としました。2項については趣旨のとおり国に対して意見書を提出すべきであるとして、全員一致にて採択に決しました。

陳情第14号、私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情、提出者、中信地区私学助成推進協議会、会長、笠原真美氏、この陳情は国・県に対し私立高校に大幅な経常費補助、教育条件改善のため大幅な施設設備費の補助等を求め、また辰野町から中信私学に通う保護者の経済的負担軽減のため以前制定されていた助成制度の復活を求めるものです。国・県に対しては、委員全員が陳情趣旨に賛同し意見書を提出すべきであるとして、全員一致にて採択に決しました。辰野町の制度復活については一部議員から賛成意見も出ましたが、他地区との兼ね合いも考慮すべきとの意見もあり、採決の結果不採択としました。

以上、委員会における審議結果を報告し、のちほど意見書も提案いたしますので全議員の賛同をいただきますようお願いするものです。以上、委員長報告とします。

○議長

委員長報告に対する質疑、討論を行います。

（質疑、討論 なし）

○議長

質疑、討論を終結します。これより採決いたします。始めに陳情第12号、ヒブワクチンの早期定期予防接種化等を求める陳情を採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は、採択であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって本案は委員長報告のとおり決しました。次に陳情第13号肺炎球菌ワクチンへの公費助成等に関する陳情を採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は、一部採択であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって本案は委員長報告のとおり決しました。次に陳情第14号、私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情書を採決いたします。本案に対する委員長報告は、一部採択であります。お諮りいたします。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって本案は委員長報告のとおり決しました。ここで暫時休憩をします。なお再開時間は3時45分といたします。

休憩開始 15時 33分

再開時間 15時 45分

○議 長

休憩前に引き続き再開いたします。日程第9、追加提出議案の審議についてを議題といたします。議案第34号移動図書館車購入契約についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○まちづくり政策課長

議案第34号移動図書館車購入契約につきまして、提案理由を説明申し上げます。移動図書館車購入につきましては平成21年8月28日、指名競争入札に付しました結果、落札者が決定しましたので購入契約を締結したいため辰野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。契約の目的は移動図書館車購入1台、契約の方法は指名競争入札、契約金額は451万5,000円、契約の相手方は辰野町大字伊那富5238番地1、株式会社小林モータースでございます。なお指名競争入札の応札者は4社で

ありました。以上提案理由を申し上げました。内容につきましては教育次長から説明申し上げますのでご審議のうえ、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○教育次長

それでは移動図書館車の仕様を申し上げます。乗車定員が2名、1,200冊積載の移動図書館車といたします。車輦はトヨタダイナルートバンを基本といたしますが、現在の車庫に入る大きさの同等品であればそれも可といたします。書架扉につきましては左右書架部に上下開閉式扉2枚、計4枚を設けます。書架についてはスチール製といたしまして外掛式書架4架、可動式の4段棚といたします。後部扉開口時に後部から閲覧できるようにスチール製の回転書庫を設けること。走行時にはこの書庫は運転者の後部視界を保つため左側に回転し固定させること。なおこの棚につきましては10度傾斜付き棚にし、滑り止めを装着いたします。以上が仕様でございます。

○議 長

これより質疑、討論をおこないます。ありませんか。

○岩田（8番）

既存の図書館車とのですね、収容能力ですね、図書、その差についてお伺いしたいと思います。

○教育次長

同様に1,200冊でございます。

○議 長

ほかにございますか。

（な し）

○議 長

質疑、討論を終結します。これより議案第34号移動図書館車購入契約についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第34号は原案のとおり可決されました。日程第

10、議員提出議案の審議についてを議題といたします。発議第1号、核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書の提出についてを議題といたします。議案の朗読をいたさせます。

○議会事務局長

(発議第1号 朗読)

○議長

これより質疑、討論を行います。

○山岸(13番)

この文章、記の上の行、取り込まれるっていうふうになっているんですけども取り込まれるに訂正した方が良くと思いますが。

○議長

総務産業建設常任委員長、いかがでしょうか。

○総務産業建設常任委員長(宮下)

すみません。委員会では取り込まれるとしてありましたので、取り込まれるとします。

○議長

では取り込まれるで良いですね。

○総務産業建設常任委員長(宮下)

はい。

○議長

山岸委員、それで良いでしょうか。

○山岸(13番)

はい。

○議長

ほかにございますか。

(なし)

○議長

質疑、討論を終結します。これより発議第1号、核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書の提出についての意見書を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって発議第1号は原案のとおり可決されました。次に発議第2号、ヒブワクチンの早期定期予防接種化等を求める意見書の提出についてを議題といたします。議案の朗読をいたさせます。

○議会事務局長

(発議第2号 朗読)

○議長

これより質疑、討論を行います。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結します。これより発議第2号、ヒブワクチンの早期定期予防接種化等を求める意見書を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって発議第2号は原案のとおり可決されました。次に発議第3号、高齢者の肺炎球菌予防接種への公費助成等に関する意見書の提出についてを議題といたします。議案の朗読をいたさせます。

○議会事務局長

(発議第3号 朗読)

○議長

これより質疑、討論を行います。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結します。これより発議第3号、高齢者の肺炎球菌予防接種への公費助成等に関する意見書を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって発議第3号は原案のとおり可決されました。次に発議第4号、私立高校への公費助成に関する意見書の提出についてを議題といたします。議案の朗読をいたさせます。

○議会事務局長

(発議第4号 朗読)

○議長

これより質疑、討論を行います。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結します。これより発議第4号、立高校への公費助成に関する意見書の提出についての意見書を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。異議なしと認めます。よって発議第4号は原案のとおり可決されました。日程第11、議会閉会中の委員会の継続審査についてを議題といたします。総務産業建設常任委員長、社会福祉教育常任委員長、及び議会運営委員長から別紙のとおり、「閉会中の継続審査申し出書」が提出されました。お諮りいたします。辰野町議会会議規則第72条の規定により、各委員長申し出のとおり議会閉会中の継続審査を認めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議会閉会中も各委員会の継続審査を認めることに決しました。以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。ここで町長から挨拶を受けます。

○町長

閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。9月2日から始まりました9月決算議会に関しまして大変長丁場の議会でありました。平成20年度の決算議会ということでそれぞれ慎重に各委員会ほかでご審議をいただき、検討をいただき全て原案どおり認定をいただきましたことに対しまして感謝を申し上げる次第であります。一般質問に対しましてもそれぞれ時宜を得たご質問が、また提案も多く成されて大変有意義な問答が展開できたものと、このように思っているところでございます。さて、私も3期目の終了ということで冒頭のご挨拶で申し上げますとおりで

ありまして、正式な定例会ということになりますと今議会が最終ということになります。私も3期目に関しましては大変、厳しい折ではございましたが皆さん方の協力、住民のご理解を得ましてまずは健全財政化、それを図りまた企業立町を図っていくというようなことなどを柱に全て取り組んでまいりました。おかげさまで曲がりなりにも一応の目標は達成できたものと自負をしているところでございます。しかし病院問題、あるいは153号線の問題ほか、まだまだ取り組まなければならない問題が非常にここに集まっていることもまた事実でございます。いずれにしましてもこの機会に皆さん方に大変お世話になりましたことを、まずは厚く御礼を申し上げる次第でございます。時あたかも国の政権が代わりましていよいよ鳩山内閣ということで組閣がされました。ご存知のとおり大都市は別でありますけれども、一応辰野のような普通の規模の市町村におきましては特定政党のあるいはまた党利党略を掲げた政治はあまりなく、殆どが町民党、住民党ということで私どももやらせていただいているわけでありますので、何党であれ特に国民をそしてまた地方を大事にしてくれる政党なら結構でございます。今度の政権、勢いをつけていただけてまずは交付金のまた復元を、そしてまた診療報酬のもう少し上昇を図るように、医師不足の解消をするように、更にはまた経済政策も不況対策もとっていただき国民の生活が少しでも良くなっていくことを期待し、望んでいるものでございます。いずれこの国策の中で町も進むわけでございますので、私自身もまた継続事業、大事業などを踏まえて、政府の方とも連携を取ってそして早めに住民の民意であります大きな問題をもう一度掛らせていただくべく心も新たにスタートラインに着かせていただきたいと、このように考えているところでございます。大変に9月議会、そしてまたずーっと長いことこの議会という立場で皆さん方にお世話になったことを厚くお礼申し上げまして、今定例会の終了のご挨拶に代えさせていただきます。大変にありがとうございました。

○議長

以上で本日の会議を閉じます。これをもちまして9月2日に開会いたしました平成21年第12回辰野町議会定例会を閉会といたします。16日間にわたる長丁場、大変ご苦労さまでした。

1 1 . 閉会の時期

9 月 17 日 午後 15 時 06 分 閉会

この議事録は、議会事務局長 桑沢高秋、庶務係長 武井庄治の記録したものであつて内容が正確であることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 番

署名議員 番